

平成28年9月27日

各位

株式会社宮川建設
代表取締役 入江 秀美



民事再生計画完結のお知らせ

弊社が平成21年6月11日に民事再生手続きの申立てを行って以来、再生計画実行にあたり、債権者の皆様や関係者の皆様には様々なご支援とご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、平成22年4月17日の再生計画認可決定の確定後、平成22年4月19日付けで札幌地方裁判所より民事再生手続きの終結決定を頂き、皆様のご理解とご協力のもと、スポンサーによる出資を模索することなく、自力での収益弁済による自主再建を柱とした10ヶ年の再生計画の実行に努めてまいりました。

そして今般、債権者様への再生債務及び別除権債務の弁済を再生計画より3年前倒しして、本年9月27日に全ての弁済が完了し、民事再生計画の完結を迎えることができました。これもひとえに関係者の皆様方の格別のご理解と厚いご支援ならびにご協力の賜物であり、衷心より御礼申し上げます。

再生計画の完結を受け、弊社は新たな一步を踏み出すことができましたが、今後とも皆様方に賜りましたご高配に報いるために、全社一丸となって安定成長できるよう、なお一層努力して参る所存でございます。

皆様には、何卒引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上